

キラリとびしま のびのび体操 披露!

(基本編・座位編)

10月12日(月)村民体育祭において、スポーツ推進委員・食生活改善推進員・生涯学習(スポーツ)推進員により本村のオリジナル体操「キラリとびしま のびのび体操」の披露が行われました。この体操は、5月31日に行われた選定会において、村民参加者の投票で選ばれた動きを組み込んだ体操で、タイトル・歌詞も公募で集まったフレーズを取り入れたものです。

午後には子どもから高齢者まで約500人の方が体操を実際に体験しました。

今後、この体操は「飛島村民の体操」として、いろいろなイベントや施設等で皆さんに参加していただける機会を作っていく予定ですので、みんなで体操を覚えましょう!



体操披露▶

◀みんなで
体験・体感

飛島村職員 採用候補者試験案内

飛島村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

健康運動指導士

●予定人数

1名

●受験資格

①年齢

昭和63年4月2日以降に生まれた方

健康運動指導士の資格を有する方(取得見込みの方)

②学歴

大学(短期大学を除く)を卒業(平成28年3月31日までに卒業する見込みを含む)した方

③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

●試験日

・第一次試験

教養試験・適正検査・作文

12月6日(日)

・第二次試験(面接)

12月下旬

●申込書配布及び申込期間

11月2日(月)～18日(水)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も11月18日(水)必着

※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

総務部総務課

家具転倒防止補助金

地震災害などにおいて、家具等の転倒・落下による負傷を防ぐための防止器具を購入、設置する際に1世帯につき、1回に限り補助を次のとおり実施しています。

●対象者

村内に住所を有する方(住民基本台帳に記録されている方)

●対象となる物

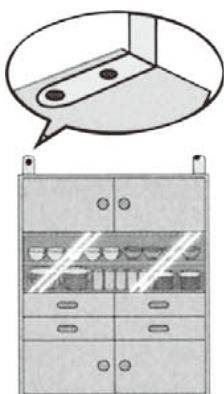
置き型の家具の転倒を防止するために必要な器具(L型金具、突っ張り棒、粘着マット等)や窓等のガラス飛散を防止するため有効なフィルム

●補助率

購入金額及び設置費用の4分の3の額、または20,000円のいずれか低い額
本年度末までですので、お早めに申請を行ってください。

●問合せ先

総務部総務課





2015年11月1日

広報とびしま

私立高校等の 授業料を補助します

本村では、私立高校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助しています。

●対象者

私立高等学校（専修学校高等課程）に在籍している方であつて、10月1日（基準日）から引き続き本村に住所があること。

※ただし、授業料を免除されている方は、補助対象外とします。

●申請期限

11月30日（月）

●受付時間

午前9時～午後5時

（土曜・日曜及び祝日を除く）

●必要事項

①申請書

②私立高等学校等生徒調査

③村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書

④振込先の確認できるもの（預金通帳など）

⑤印鑑

※申請書等については、教育課にあります。

●補助金額

年額一万円

●申請・問合せ先

中央公民館内教育課

平成28年度 保育所（園）入所のご案内

平成28年4月から保育所（園）へ入所を希望される方の受付が始まります。

保育所（園）は、保護者や祖父母が働いていたり、病気などで乳幼児を家庭で保育できない時、保護者にかわって保育するところです。

●入所施設

第一保育所

飛鳥保育園

※希望する保育所（園）を保護者が選んで利用することができます。

●受付期間

11月2日（月）～30日（月）

午前8時30分～午後5時15分

（土曜・日曜及び祝日を除く）

※現在保育所（園）に入所中で、平成28年度も引き続き保育を希望される方は、今回の申込みは必要ありません。

●受付場所

すこやかセンター内保健福祉課

（入所申込書は受付期間内に当窓口でお受け取りください）

●入所基準

児童の家庭の状況が①～⑥のいずれかに該当する場合

①親や同居の家族が昼間に家庭外で働いている（常勤・パート・自営業・農業等）

②親や同居の家族が昼間に家庭内で家事以外の仕事をしている（自営業・内職等）

③母親の出産（産前4週、産後8週）

④親や同居の家族に病気、障がいがある

⑤親や家族が同居の病人や障がいがある人の介護をいつもしている

⑥火災や風水害などの災害で、家を破損したため、復旧に当たっている

●私的契約児

定員に余裕がある場合に限り、入所基準に該当しない児童についても私的契約児として受け入れをします。

ただし、定員の都合により、希望の保育所（園）に入所できない場合があります。

●提出書類

①入所申込書

②支給認定申請書

③雇用・内職等証明書

④出産の場合は、母子手帳または妊娠証明書

⑤疾病の場合は、医師の診断書

⑥介護をいつもしている場合は、看護証明書

※平成27年1月1日に本村に住所のない方は、住民税の所得割額が分かるものを両親の分提出してください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 11月25日（水） 午前11時頃

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	村内56か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 ・・・・訓練放送文・・・ + 下りチャイム音



(※)Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課

児童クラブ利用のご案内

●対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童のうち放課後において保護者またはそれに代わる者（家族）が就労等のため家庭が留守となる児童

●実施期間

冬休み利用
12月22日（火）～平成28年1月6日（水）

平成28年度利用

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

●開設時間

平日

放課後～午後6時30分

・土曜・学校休業日

午前8時～午後6時30分

●休業日

日曜

・国民の祝日

・12月29日～翌年1月3日

●利用料

・冬休み期間利用者

6,200円（おやつ代を含む）

・年間利用者

1月～7月、9月～12月

月額 5,000円

8月

月額8,000円

※おやつ代として別に

月額1,200円必要です。

●申請書類

・児童クラブ利用申請書

・雇用・内職等証明書

●申請場所

児童クラブ

●申込期間

11月2日（月）～27日（金）

午前10時30分～午後6時30分

（土曜・日曜及び祝日を除く）

（期限厳守・書類不備受付不可）

●留意事項

・平日は学校から直接児童クラブへ向かいますが、帰宅時は保護者の迎えが必要となります。

・土曜・学校休業日における児童の送迎は、保護者でお願いします。

・土曜・学校休業日の昼食とお茶は、各自で持参となります。

●申請・問合せ先

児童クラブ





2015年11月1日

広報とびしま

農地賃借料補填補助金

本村の農地集積事業に協力する農地の所有者に対し、賃料の一部を補填補助します。

●補助開始

平成28年度～

●補助額

農地の所有者に支払われた賃借料と12,400円(10アール当たり)との差額

●補助対象農地

・農地中間管理事業により預けた農地

・「飛島村人・農地プラン」の農地利用集積図に基づき受け手を決定した農地

●補助対象外農地

・賃借契約期間が満了する農地
・相対で契約している農地

補助対象外農地の所有者には、手続きのお知らせを送付しますので、補填補助を受けたい方は、必ず手続きをお願いします。

●問合せ先

開発部経済課



農地賃借料

農業委員会は、飛島村農地賃借料検討協議会を設置し、村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように決めました。

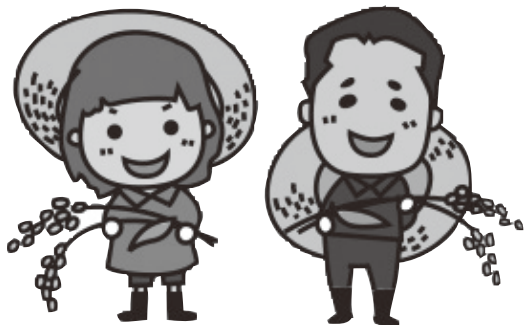
【平成27年】

田 10アール当たり
10,300円

この賃借料は、あいち海部農業協同組合が、毎年公表する米の当年産仮渡金1俵分(コシヒカリ・1等米)相当を基準としています。

●問合せ先

開発部経済課内農業委員会



野焼きなどの焼却行為は法律で禁止されています

禁止されています

ごみをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたり、ブロッタ積みみの炉、家庭用の焼却炉あるいはドラム缶、一斗缶などで燃やしたりすることは野焼行為に該当し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。家庭ごみは野焼きせず、村のごみ収集日に出してください。

●野焼きの例外

①国または地方公共団体がその施設の管理を行うため(例…河川敷、道路の草焼き)

②天災やその他の災害の予防、応急対策または復旧のため

③風俗習慣上または宗教上の行事を行うため(例…どんど焼き)

④農林業または漁業を営むためにやむをえないもの(廃ビニールなどの焼却は不可)

⑤たき火その他日常生活を営むうえで通常行う廃棄物の焼却であって軽微なもの(例…落ち葉たき)

※例外に該当する場合でも、近隣住民から苦情が出ますと、「周辺

地域の生活環境に著しい影響を与える焼却」として指導の対象になります。周囲への配慮をお願いします。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

エアゾール缶やカセットボンベ等の廃棄について

中身が残ったままのエアゾール缶やカセットボンベ等が資源ごみや不燃ごみとして出されています。

中身が残っていると収集作業や不燃ごみを処理する破砕機で爆発や火災が発生する事故につながりますので、出すときは十分注意してください。

従来どおり

①中身を使い切る(使い切れない場合は出し切る)

②使い切った缶に穴を開ける(必ず風通しの良い屋外で)

安全性の確保のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



海部地方防災ボランティア コーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

●日時

平成28年1月24日(日)、31日(日)
いずれも午前9時30分～午後4時

●場所

中央公民館 視聴覚室

●対象(次の全てに該当する方)

- ① 満15歳以上の方
- ② 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡に在住・在勤・在学の方
- ③ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

●定員

40名程度(応募者多数の場合は抽選)

●内容

海部地域の防災体制、災害ボランティアセンターの役割、救援要請聞き取り体験、ボランティア対面活動体験など

●受講料 無料

●申込期限 12月4日(金)

●申込み先

総務部総務課
飛島村社会福祉協議会

●問合せ先

総務部総務課

男女共同参画社会への取り組み

知っていますか？

この言葉

「ジェンダー」とは？

人間が生まれもった「生物学的性別(身体的特徴)」とは別に、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「ジェンダー(社会的性別)」といいます。

ジェンダー意識は、人が成長する過程で知らず知らずのうちに意識の中に植えつけられていき、日常生活の隅々に溶け込んでいます。「男性は仕事、女性は家庭」というように、性別によって役割分担を固定的にする考えにつながっていくことが数多くみられます。

ジェンダーに縛られずに柔軟な考え方をもちことができると、考え方や職業の選択、行動の幅も広がり、より豊かに生きていくことにつながっていくのではないのでしょうか。

「男だから」「女だから」という考え方に捉われず、「自分らしさ」を大切にしていきましょう。

救命講習会参加者募集

私たちはいつどこで怪我をしたり、病気になるかわかりません。大切な人が突然倒れたら、あなたは何をしますか？それとも何もせずに救急車が到着するのを待ちますか？救急車が到着するまでには、全国平均8分かかっています。倒れた人の呼吸や心臓の動きが止まっている場合、その人が助かる確率はどんどん減っていきます。もし、今あなたがこのようなときどうしたらいいかわからなければ、救命講習会に参加してみませんか。

救命講習会では、心肺蘇生法、AEDの取り扱い、怪我に対する応急手当を学ぶことができます。

上級救命講習(8時間コース)

●日時

11月15日(日)
午前8時30分～午後5時30分

●場所

海部南部消防組合消防署
(飛島村)

●内容

- ・成人、小児、乳児を対象にした心肺蘇生法
- ・AEDの使用方法
- ・止血法
- ・傷病者管理法

・外傷の手当

・搬送法

普通救命講習Ⅰ(3時間コース)

●日時

12月13日(日)
午前9時～正午

●場所

海部南部消防組合消防署
(飛島村)

●内容

- ・成人を対象にした心肺蘇生法
- ・AEDの使用方法
- ・止血法

●定員

両日ともに32名

●受講資格

村内に在住または在勤の方

●受講料

無料

●受講申込

電話で受け付けています。

なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

※講習修了者には、修了証を発行します。

●申込み・問合せ先

海部南部消防組合消防本部消防課
☎ 52-3111
FAX 52-3114